



平成 27 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 新光電気工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 清水 満 晴  
コード番号 6967 東証第 1 部  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長  
清野 貴博  
Tel (026) 283-1000 (代)

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 27 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

|             | 決 定 額                | 直近の配当予想<br>(平成 26 年 4 月 30 日公表) | 前期実績<br>(平成 26 年 3 月期) |
|-------------|----------------------|---------------------------------|------------------------|
| 基 準 日       | 平成 27 年 3 月 31 日     | 同左                              | 平成 26 年 3 月 31 日       |
| 1 株当たり配当金   | 15 円<br>(うち特別配当 5 円) | 10 円                            | 15 円<br>(うち特別配当 5 円)   |
| 配 当 金 の 総 額 | 2,026 百万円            | —                               | 2,026 百万円              |
| 効 力 発 生 日   | 平成 27 年 6 月 25 日     | —                               | 平成 26 年 6 月 27 日       |
| 配 当 原 資     | 利益剰余金                | —                               | 利益剰余金                  |

#### 2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要施策の一つと考えており、半導体業界の急速な技術革新に対応した設備投資や研究開発投資を通じた強固な企業基盤の確立と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実も考慮し、財政状態、利益水準および配当性向などを総合的に勘案した利益配当を行うことを基本方針としております。

上記の方針をふまえ、平成 27 年 3 月期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元の一層の充実をはかるため、普通配当 10 円に特別配当 5 円を加え、1 株当たり 15 円とすることといたしました。

なお、当該剰余金の配当につきましては、平成 27 年 6 月 24 日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

#### (参考) 年間配当の内訳

| 基準日                | 1 株当たり配当金 |      |      |
|--------------------|-----------|------|------|
|                    | 第 2 四半期末  | 期 末  | 年 間  |
| 当 期                | 10 円      | 15 円 | 25 円 |
| 前 期 (平成 26 年 3 月期) | 10 円      | 15 円 | 25 円 |

以 上